

漁船漁業の職種追加（監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書）の提出書類一覧

R6.10.1

監理団体名：

（許可番号：許_____00_____）（許可日 _____ / _____ / _____）

漁船漁業の職種追加（特定職種）〈正・副〉

番号	チェック	必要な書類	書式	留意事項
①	☐	漁船漁業の職種追加（監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書）の提出書類一覧	本表	申請前に本表にて提出書類をご確認の上、提出書類一式の一番上に綴じてください。
②	☐	監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書	参考様式第2-17号	
③	☐	定款の写し		
④	☐	船員職業安定法第34条第1項の許可証の写し		船員である団体監理型技能実習生に係る実習監理を行う場合に限りです。
⑤	☐	技能実習計画作成指導者の履歴書	参考様式第2-13号	下記の点にご注意ください。 ・⑧欄：職歴・貴団体への入職年月・役員/職員（常勤/非常勤）の区別を記載 ・⑩欄：実務経験について、会社名・職種・経験期間・合計年数を記載 ※技能実習計画作成指導者が職員の場合、雇用契約書又は雇用条件通知書の写しを添付してください。役員の場合は不要です。
⑥	☐	申請者の誓約書	漁船漁業参考様式第4号	漁船漁業の場合 ※1
⑦	☐	監理団体の業務の運営に関する規定	漁船漁業別紙①	漁船漁業の場合 ※1
⑧	☐	返信用封筒（ レターバック（赤） ）又は530円分の切手を貼付した角形2号封筒		・申請結果の通知を郵送で希望する場合に提出してください。 ・郵便事故防止等のため、 レターバック（赤） を提出してください（530円分※の切手（簡易書留の郵送料）を貼付した角形2号封筒でも可です）。 ※郵便料金に変更された場合は、変更額が適用されますのでご注意ください。 ・レターバック（赤）又は角形2号封筒には、送付先（申請者、担当者等）を明記してください。 ・当該封筒の提出がなかった場合は、申請先である機構本部へお越しいただいた上で、結果を通知することになります。
⑨	☐	委任状	サンプルを機構HPに掲載	・申請等を申請者以外に委任する場合に提出してください。 ・直接申請者に内容確認を行う場合もあります。

（※1）漁船漁業については、漁業協同組合であることが必要です。その他の詳細や、申請者の誓約書及び監理団体の業務の運営に関する規定は、以下のURLより「漁船漁業職種及び養殖業職種に属する作業の基準について」をご確認ください。
https://www.otit.go.jp/tokutei_ginou/